

令和7年度スポーツ庁支援事業

「令和の日本型学校体育構築支援事業」多様な武道等の充実及び支援体制の強化 「剣道授業協力者養成講習会」実施要項

公益社団法人 福岡県剣道連盟

1 趣 旨

平成18年に教育基本法が改正され、学習指導要領の改訂により平成24年度から全国中学校の保健体育授業において武道が必修となり、13年が経過しました。この間、公益財団法人全日本剣道連盟は、武道必修化に対応するため「平成25・26年度武道指導推進事業」「平成27・28・29・30年度武道等指導充実・資質向上事業」を展開してきました。

福岡県剣道連盟も全日本剣道連盟の事業を受け、会員の皆様の協力を得て、「剣道授業協力者養成講習会」を開催してきました。

今回の「剣道授業協力者養成講習会」では、剣道が専門でない保健体育の先生方が「剣道指導者養成研修会」（講師 本多壮太郎 福岡教育大学 教授）で学んだ内容を講習してまいります。剣道授業用簡易竹刀や簡易面紐を活用した授業内容及び展開について学び、学校現場での授業協力の一助になることをねらった講習会にします。

2 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

3 主管及び後援

主 管：公益社団法人 福岡県剣道連盟

後援予定：福岡県教育委員会 福岡市教育委員会 北九州市教育委員会

4 日 時

令和7年10月4日（土） 10:00 ～ 16:00

5 会 場

福岡武道館 住所：福岡市中央区大濠 1-1-1 TEL：092-712-1890

6 受講対象者

- (1) 剣道授業協力者として登録されている者
- (2) 令和6年度までに剣道授業協力者として各学校に協力している者
- (3) 令和7年度に中学校の剣道授業への協力を希望している者
- (4) その他、現在中学校にて部活動の指導をしている者、本講習会を受講したい者

7 講習科目及び日程表

別紙「剣道授業協力者養成講習会日程表」のとおり。

8 講師等

- ・コーディネーター

直鞍剣道連盟 理事長 本庄裕嗣

福岡県学校剣道連盟理事長 野口修司

- ・講師

北九州市立永犬丸中学校 教諭 大森靖雄

福岡教育大学 教授 本多壮太郎

9 当日の服装 午前中：本連盟審判服 午後：剣道着

10 携行品

剣道着・袴・剣道具一式・竹刀（木刀は不要です）

筆記用具・マスク・弁当

「剣道授業の展開ダイジェスト版4」（手元にない方は配布します）

＊昨年度から福岡県剣道連盟の講習会受講者に「受講証」をお渡ししております。

既に他の講習会を受講され「受講証」をお持ちの方は持参してください。

11 申込締切 令和7年9月26日（金）

12 問い合わせ先

公益社団法人福岡県剣道連盟 事務局長 山田雅士

TEL：092-712-1890 FAX：092-712-1891 事務局携帯電話：090-8559-9026

E-mail:shadan-fkr-budokan@lagoon.ocn.ne.jp

13 安全対策

受講者は、新型コロナウイルス感染症感染防止に努め、各自十分健康管理に留意して講習会に参加すること。

主催者において講習会実施中、傷害発生の場合は、応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。

14 個人情報保護法への対応

申込書に記述される個人情報は、（公財）全日本剣道連盟及び（公社）福岡県剣道連盟が実施する本講習会運営のため利用する。

なお、最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせて公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表されることがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

15 その他

剣道授業協力者養成講習会を修了した者には、修了証書を発行し、（公財）全日本剣道連盟授業協力者データベースに登録する。

以上